

# 認 定 書

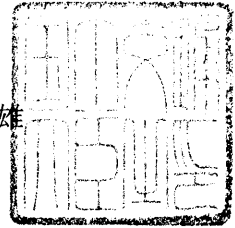
国住指第 163 号

平成 18 年 7 月 5 日

因幡電機産業株式会社

代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ[防火区画貫通部 1 時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

PS060WL-0310

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ケーブル/炭酸カルシウム混入ポリオレフィン系耐熱性シール材充てん/壁耐火構造/貫通部分

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名

ケーブル／炭酸カルシウム混入ポリオレフィン系耐熱性シール材充てん／壁耐火構造／貫通部分

## 2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
開口部	(形状) 円形 (面積) 0.0201 m <sup>2</sup> 以下 (φ160 以下)
占積率 (断面積) (開口部に対するケーブル 断面積の総合計の割合)	18.35%以下 (0.003689 m <sup>2</sup> 以下)
貫通する壁の構造等	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 中空壁 (平成12年建設省告示第1380号) ・ 構 成 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1) 両面せっこうボード厚さ12.5以上重張 2) 両面に厚さ8以上のスラグせっこう系セメント板の上に厚さ12以上のせっこうボードを張ったもの 3) 両面に厚さ16以上の強化せっこうボードを張ったもの 4) 両面に厚さ12以上の強化せっこうボードの上に厚さ9以上のせっこうボード又は難燃合板を張ったもの 5) 両面に厚さ9以上のせっこうボード又は難燃合板の上に厚さ12以上の強化せっこうボードを張ったもの ・ 壁 厚 100 以上 (2) ALC ・ 壁 厚 100 以上 (3) コンクリート ・ 壁 厚 100 以上

3. 材料構成  
1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項 目		申 請 構 造	
		総発熱量	137,621kJ/m 以下
		総導体断面積	0.001164m <sup>2</sup> 以下
		規格	光ファイバケーブル以外のケーブルについては、次の規格のうち、いずれかに該当すること JIS C 3307, 3312, 3317, 3342, 3401, 3501, 3502, 3605, 3606, 3605 準拠 JCS 第 224 号, 第 271 号 A, 第 364 号 A, 第 376 号 A, 第 381 号, 第 396 号, 第 396 号 A, 第 402 号, 第 416 号, 第 418 号 B, 第 419 号 A, 第 420 号, 第 421 号, 第 422 号, 第 423 号, 第 426 号, 第 427 号, 第 4426 号, 第 4427 号, 第 4396 号, 第 5420 号, 第 5421 号, 第 5422 号, 第 5423 号, 第 4419 号準拠, 第 4364 号準拠, 第 5381 号準拠 JCS C 第 68 号, 第 70 号, 第 71 号, 第 72 号, 第 74 号, 第 75 号, 第 76 号, 第 9074 号, 第 9075 号, 第 9076 号, 第 3271 号準拠, 第 9072 号準拠 TIA/EIA 568A TIA/EIA 568A 準拠 平成 9 年消防庁告示第 10 号, 第 11 号
ケーブル	外径	光ファイバケーブル以外	より合わせ外径：60 以下
		光ファイバケーブル	より合わせ外径：47 以下
	導体断面積	光ファイバケーブル以外	250mm <sup>2</sup> /本以下
		光ファイバケーブル	125mm <sup>2</sup> /本以下
本数		総発熱量を各ケーブルの発熱量で除した数以下かつ総導体断面積を各ケーブルの導体断面積で除した数以下	
導体種類		(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 銅 (2) アルミニウム (3) ガラス繊維(光ファイバケーブル)	
絶縁体		(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系樹脂 (2) 塩化ビニル系樹脂 (3) ゴム系樹脂	
シース		(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系樹脂 (2) 塩化ビニル系樹脂 (3) ゴム系樹脂	

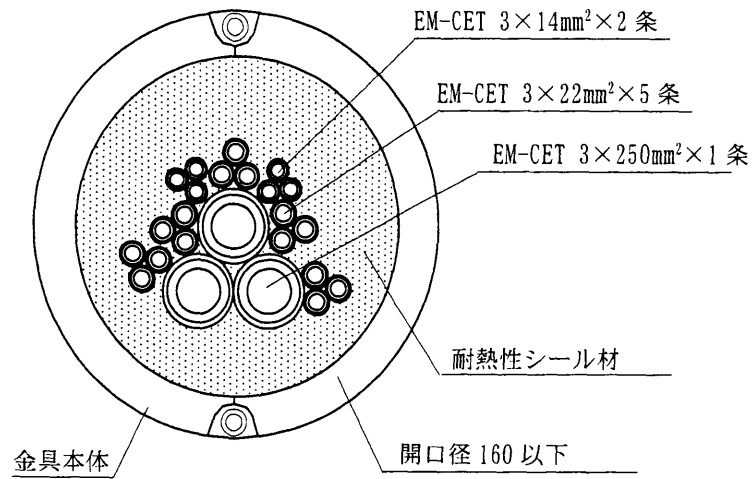
(寸法単位：mm)

項 目		申 請 構 造		
防火措置材料	シール材	材質	炭酸カルシウム混入ポリオレフィン系耐熱性シール材 (以下「耐熱性シール材」)	
		比重	1.3 以上	
		組 成 (質量%)		
		充てん量	高さ 40 以上	
	金具	本体	材質	(1)～(8)のうち、いずれか一仕様とする (1) 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 (2) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3317 (3) クロムめっき鋼板 ・規格 JIS G 7122 (4) ステンレス鋼板 ・規格 JIS G 4305 (5) 熱間圧延軟鋼板 ・規格 JIS G 3131 (6) 冷間圧延鋼板 ・規格 JIS G 3141 (7) 熱間圧延軟鋼板に亜鉛めっきを施したもの ・規格 JIS G 3131 (鋼板) (8) 冷間圧延鋼板に亜鉛めっきを施したもの ・規格 JIS G 3141 (鋼板)
			厚さ	0.8 以上
			高さ	40 以上
			呼び径	150 以下
		底板	材質	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) なし (2) あり 1)～8)のうち、いずれか一仕様とする 1) 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 2) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3317 3) クロムめっき鋼板 ・規格 JIS G 7122 4) ステンレス鋼板 ・規格 JIS G 4305 5) 熱間圧延軟鋼板 ・規格 JIS G 3131 6) 冷間圧延鋼板 ・規格 JIS G 3141 7) 熱間圧延軟鋼板に亜鉛めっきを施したもの ・規格 JIS G 3131 (鋼板) 8) 冷間圧延鋼板に亜鉛めっきを施したもの ・規格 JIS G 3141 (鋼板)
			厚さ	0.8 以上
			呼び径	150 以下
		取付けビス	・材質 ステンレス製タッピングビス ・寸法 φ4.0 以上× $\ell$ 25 以上	

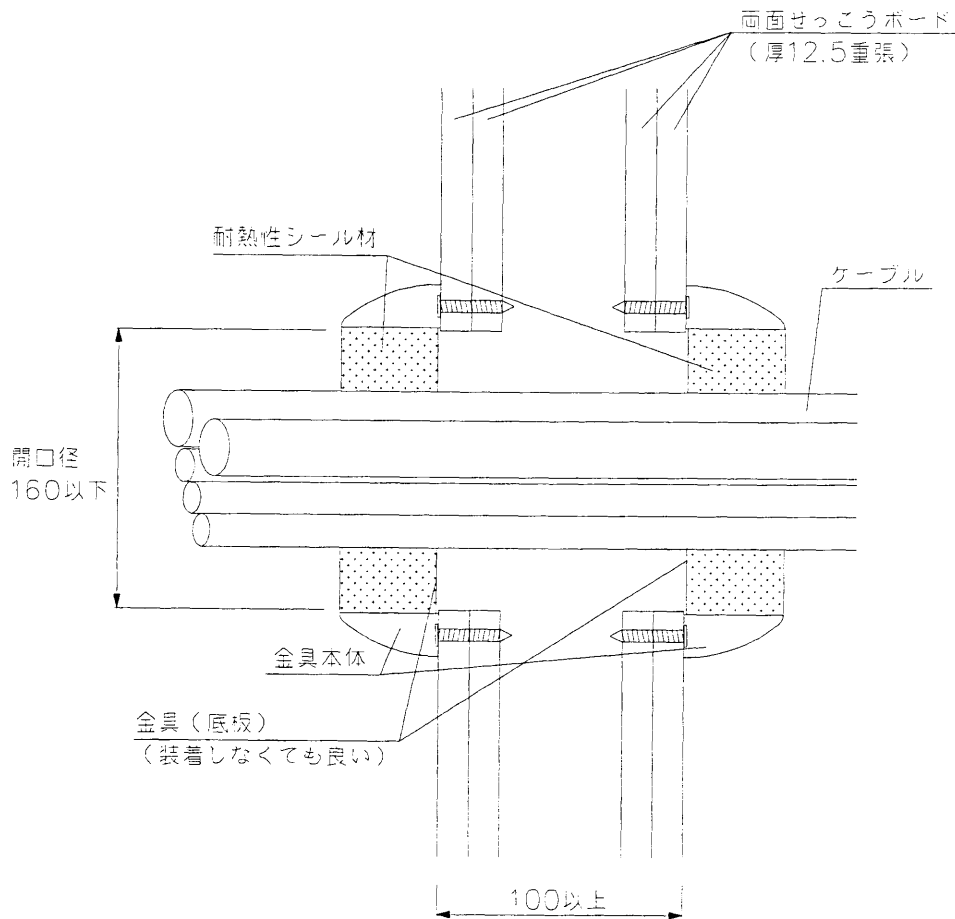
#### 4. 構造説明図

構造例を次に示す。

(寸法単位：mm)



正面図



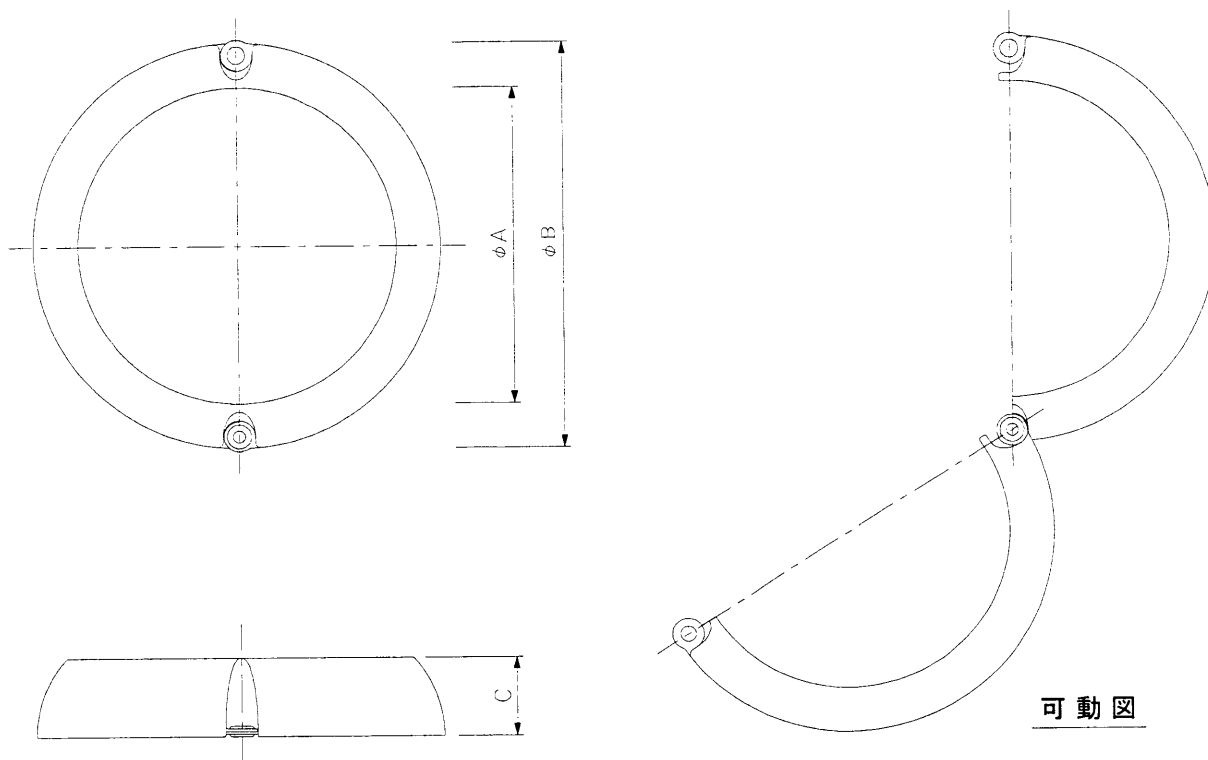
断面図

注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

(別添-4)

<金具本体の詳細構造図>

(寸法単位：mm)

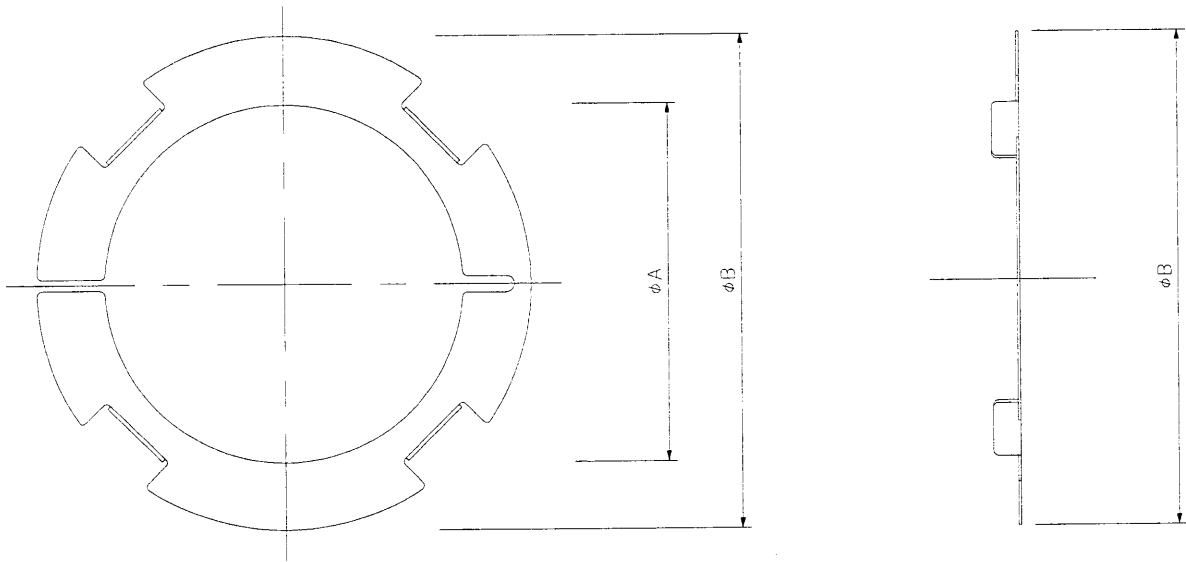


呼び径	適合開口径	金具内径 φ A	金具外径 φ B	金具高さ C
50	φ 60 以下	φ 57	φ 102	40 以上
75	φ 85 以下	φ 82	φ 127	
100	φ 110 以下	φ 107	φ 152	
125	φ 135 以下	φ 133	φ 178	
150	φ 160 以下	φ 158	φ 203	

注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

<金具底板の詳細構造図>

(寸法単位：mm)



呼び径	適合開口径	金具内径 φ A	金具外径 φ B
75	φ 85 以下	φ 45	φ 92.5
100	φ 110 以下	φ 65	φ 118
125	φ 135 以下	φ 85	φ 143
150	φ 160 以下	φ 105	φ 168

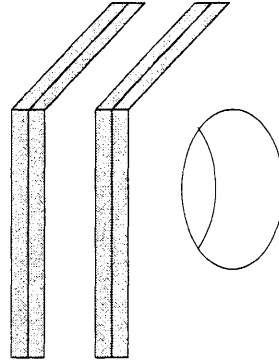
注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

## 5. 施工方法等

施工図（手順）を以下に示す。

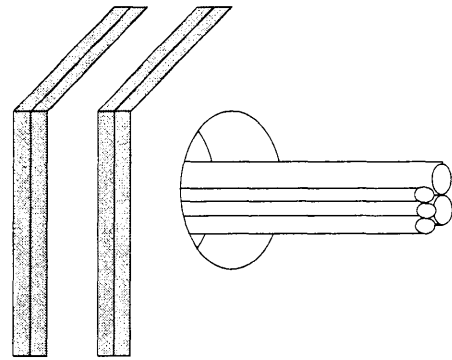
### ① 貫通孔を設ける

最大開口径を考慮し貫通穴を設ける。



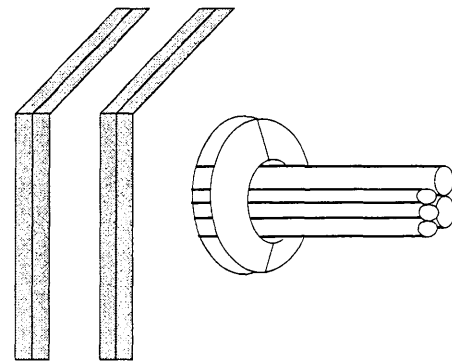
### ② ケーブルの配線

ケーブルを配線（通線）して支持・固定する。



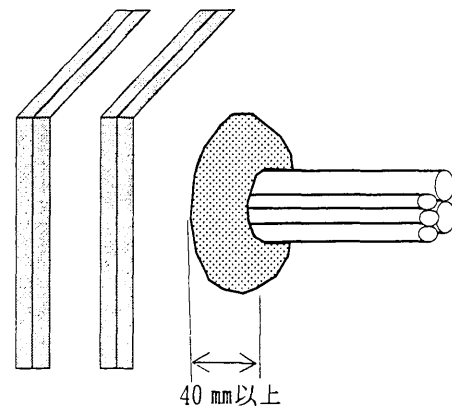
### ③ 金具（底板）の挿入

金具（底板）をケーブルに通し、  
壁に仮固定する。  
（底板はなしでも良い。）



### ④ 耐熱性シール材の盛付け

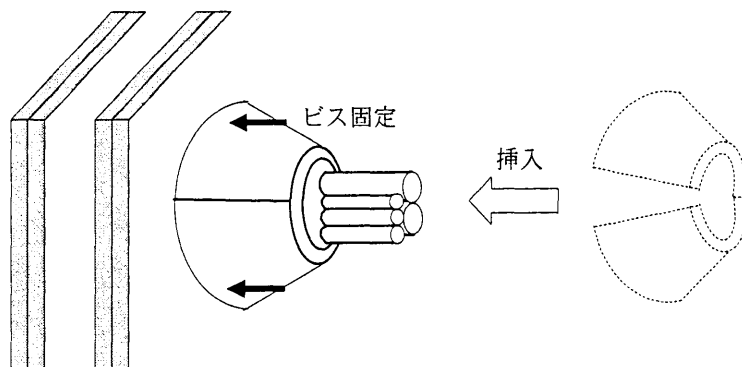
耐熱性シール材を壁面から 40 mm 以上の高さになるように盛付ける。





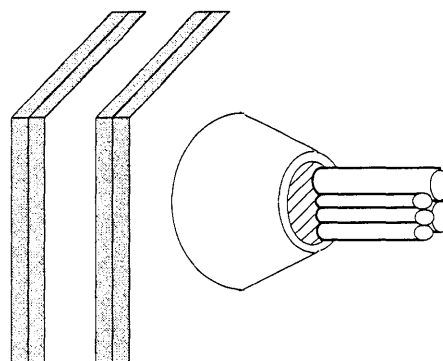
⑤ 金具本体の取付

金具本体で耐熱性シール材を包み、  
壁に金具をビスで固定する。



⑥ 仕上げ

金具の内部に隙間が無いよう、また、面一に  
耐熱性シール材を充てんする。



壁の反対側も同様に施工する。

6. 注意事項

ケーブルは、火災時に過大な荷重がかかり、壁を損傷することがないように固定する。  
また、本構造に使用する耐熱性シール材については、耐久性に留意し、所定の耐火上の性能が維持されるよう適切な処理を行う必要がある。